

## 総務委員会会議記録

総務委員会委員長 菅野 ひろのり

1 日時

令和5年4月18日（火曜日）

午前10時0分開会、午後1時9分散会

（休憩 午前11時58分～午後1時1分）

2 場所

第1委員会室

3 出席委員

菅野ひろのり委員長、高橋穂至副委員長、関根敏伸委員、名須川晋委員、  
城内よしひこ委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、中平均委員、飯澤匡委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

阿部担当書記、菊池担当書記、千葉絵里併任書記、柳原併任書記、千葉智貴併任書記、  
石川併任書記、高家併任書記

6 説明のために出席した者

総務部

千葉総務部長、村上理事兼副部長兼総務室長、内城人事課総括課長、  
佐藤財政課総括課長、岩間特命参事兼調査担当課長、今野税務課総括課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 継続調査（警察本部関係）

「県警察の広報と音楽隊について」

(2) 請願陳情の審査

受理番号第95号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願

9 議事の内容

○菅野ひろのり委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

この際、本委員会の書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたします。

阿部担当書記。

菊池担当書記。

千葉絵理併任書記。

千葉智貴併任書記。

石川併任書記。

高家併任書記。

次に、先般の人事異動により、新たに就任された執行部の方々を御紹介いたします。

初めに、政策企画部の人事紹介を行います。

小野政策企画部長から、政策企画部の新任の方々を御紹介願います。

○**小野政策企画部長** 政策企画部でございます。新任職員を御紹介申し上げます。

小野寺宏和副部長兼首席調査官です。

ふるさと振興部地域振興室首席ふるさと振興監、保健福祉部子ども子育て支援室首席少子化対策監を兼任しております。

村上聡参事兼秘書課総括課長です。

加藤真司政策企画課総括課長です。

荒澤秀昭政策企画課政策課長兼調査監です。

ふるさと振興部地域振興室ふるさと振興監、保健福祉部子ども子育て支援室少子化対策監を兼任しております。

続いて八重樫倫子政策企画課評価課長兼調査監です。

菊地亮弘広聴広報課総括課長です。

星野俊一広聴広報課特命参事兼報道課長です。

畠山直人総括調査監です。

高橋秀司総括調査監です。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**菅野ひろのり委員長** 御苦労さまでした。

次に、総務部の人事紹介を行います。

新任の村上宏治理事兼総務部副部長兼総務室長を御紹介いたします。

○**村上宏治理事兼総務部副部長兼総務室長** 村上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○**菅野ひろのり委員長** 千葉総務部長から、総務部の新任の方々を御紹介願います。

○**千葉総務部長** 総務部の職員について紹介いたします。

和田英樹参事兼管財課総括課長です。

内城仁人事課総括課長です。

藤原ひろみ人事課職員育成課長です。

佐藤直樹財政課総括課長です。

岩間吉広財政課特命参事兼調査担当課長です。

高橋幸司行政経営推進課総括課長です。

藤村朗総務事務センター所長です。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○菅野ひろのり委員長 御苦労さまでした。

次に、復興防災部の人事紹介を行います。

佐藤復興防災部長から、復興防災部の新任の方々を御紹介願います。

○佐藤復興防災部長 それでは復興防災部の新任の職員を紹介させていただきます。

浅沼秀行副部長です。

田澤清孝復興危機管理室総括危機管理監です。

保健福祉部保健福祉企画室特命参事を兼任しております。

高橋新吾復興危機管理室企画課長です。

ふるさと振興部地域振興室ふるさと振興監を兼任しております。

千葉智貴復興危機管理室管理課長です。

高橋光羊復興危機管理室特命参事兼放射線影響対策課長です。

北島太郎復興推進課総括課長です。

木村幸地消防安全課県民安全課長です。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○菅野ひろのり委員長 御苦労さまでした。

次に、ふるさと振興部の人事紹介を行います。

熊谷ふるさと振興部長から、ふるさと振興部の新任の方々を御紹介願います。

○熊谷ふるさと振興部長 ふるさと振興部の新任職員を御紹介いたします。

菅原健司副部長兼ふるさと振興企画室長兼首席ふるさと振興監兼県北・沿岸振興室長です。

I L C 推進局企画総務課総括課長を兼任しております。

中村佳和参事兼市町村課総括課長です。

地域振興室ふるさと振興監、保健福祉部子ども子育て支援室少子化対策監を兼任しております。

熱海淑子地域振興室長です。

大内毅ふるさと振興企画室企画課長です。

本田牧人学事振興課総括課長です。

千葉敬仁地域振興室地域企画監兼ふるさと振興監です。

山本洋樹地域振興室特命参事兼地域振興課長です。

森昌弘県北・沿岸振興室沿岸振興課長です。

土井尻英明国際室特命参事兼国際企画課長です。

中嶋英俊交通政策室地方路線対策監です。

藤島修交通政策室空港振興課長です。

古川健一科学・情報政策室デジタル推進課長です。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○菅野ひろのり委員長 御苦労さまでした。

次に、出納局の人事紹介を行います。

木村会計管理者兼出納局長から、出納局の新任の方々を御紹介願います。

○木村会計管理者兼出納局長 出納局の新任職員を紹介いたします。

佐藤益子副局長兼総務課総括課長です。

千葉三男総務課入札課長です。

佐藤卓也会計課審査課長です。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○菅野ひろのり委員長 御苦労さまでした。

次に、人事委員会事務局の人事紹介を行います。

新任の山村勉人事委員会事務局長を御紹介いたします。

○山村人事委員会事務局長 山村でございます。よろしく願いいたします。

○菅野ひろのり委員長 山村人事委員会事務局長から、人事委員会事務局の新任の方を御紹介願います。

○山村人事委員会事務局長 及川有史職員課総括課長です。

○菅野ひろのり委員長 御苦労さまでした。

次に、警察本部の人事紹介を行います。

新任の高水紀美彦警察本部長を御紹介いたします。

○高水紀美彦警察本部長 高水でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○菅野ひろのり委員長 これより、本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、県警察の広報と音楽隊について、現地に出向いて調査を行います。

このため、現地調査終了後、議事堂に戻った時点で昼食休憩とし、午後1時から委員会室において、請願陳情の審査を行いますので、あらかじめ御了承願います。

〔「県警察の広報と音楽隊について」現地調査を実施〕

〔調査終了後、休憩〕

〔再開〕

○菅野ひろのり委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、請願陳情の審査を行います。受理番号第95号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願を議題といたします。

本請願について、当局の参考説明はありませんので、意見交換に移ります。

本請願に対し、意見はありませんか。

○飯澤匡委員 2番のPFAS（有機フッ素化合物）について、なかなか確かな知見が見当たらなかったのですが、よく見るとPFASの健康被害についてはまだわかっていないことが多いと言いながら土壌改良しろというのはどういうことなのか。委員長どうなのか。

まあいいです。したがって、調査不足につき継続審査をお願いします。

○菅野ひろのり委員長 ほかに御意見ございませんか。

○工藤大輔委員 PFASについて今話がありましたように、日本でも基準が明確に定められていなかったり、どの程度危険性があるのかというところだと思いますが、これは、その判断にかなり苦慮する内容ではないかと思います。

また、飛行区域の関係についてもさまざま知る必要があるかと思いますが、委員長の方でも何か説明等できるものがあれば、また後でお知らせいただきたいと思います。

そして、共通認識を持ちながら最終的にどうかという判断をされていていければいいのではないかと思います。

御父兄等の心配というのは理解できる場所ではありますが、この小学校や保育園だけの問題なのかどうかということを含め、もう少し知る必要があると思いますので、今日のところは継続審査がいいのではないかと思います。

○菅野ひろのり委員長 ほかにございませんか。

○名須川晋委員 採択ということでございます。PFASについては、最近NHKのクローズアップ現代でも放送されておりまして、まだ見てはいないのですが、やはり非常に身体に影響があるというような報道がなされておりまして、そのことについて御承知おきいただければと思います。

○菅野ひろのり委員長 ほか、よろしいですか。

それではただいま意見表明もあつたかと思えます。

継続審査、そして採択ということでございます。

改めて確認いたしますが、他に御意見がないかと思えますので、継続審査について採決を行います。

本請願は継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野ひろのり委員長 起立多数であります。よって、本請願は継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもって、請願陳情の審査を終わります。

この際、執行部から、岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分について、発言を求められておりますので、これを許します。

○千葉総務部長 去る3月17日の当委員会におきまして、事前に説明をさせていただいております岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、3月31日に専決処分を行いましたので、その内容を御報告申し上げます。

これは、去る3月28日に国会で成立し、同月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、県税条例の関係規程につきまして、条例改正を要することから専決処分を行ったものでございます。

改正内容につきましては、お手元に岩手県県税条例の一部を改正する条例の概要を配付

しておりますが、事前に御説明した内容のとおりであり、公布された地方税法の改正内容どおりでございます。

なお、この専決処分につきましては、次の県議会におきまして、承認を求める議案として、専決処分の報告議案を訂正提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○菅野ひろのり委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野ひろのり委員長 なければ、これで本日の調査及び審査を終了いたします。

なお、連絡事項でございますが、当委員会の県内・東北ブロック調査につきましては、さきの委員会において決定いただきましたとおり、5月16日から17日まで、1泊2日の日程で実施いたします。おって、通知いたしますので、御参加をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。